

平成 29 年 2 月

お客さま 各位

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

キャッシュカードによる振込に不慣れな高齢者のお客様を A T M に誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が多発しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、下記のとおり、キャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施させていただきます。何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

(1) 対象となるお客さま

① 70 歳以上、かつ

② A T M で直近 3 年以上キャッシュカードによる振込みをされていない口座のお客さま

(2) 制限内容

キャッシュカードによる振込みができなくなります（振込限度額を「0 円」とさせていただきます）。

(3) 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。所定の手続きにより対応させていただきます。

なお、お手続きの際には、お届け印、本人確認書類、通帳またはキャッシュカードをお持ちくださいますようお願い申し上げます。

(4) 対応開始時期

平成 29 年 3 月 1 日（水）より

※キャッシュカードによる預入れや引出しは従来どおり可能です。

以 上